

令和８年 鰯ヶ沢町農業委員会 第２回定例総会会議録

令和８年２月１０日（火）午前１０時００分開議
鰯ヶ沢町役場 ２階委員会室

- １． 開 会
- ２． 会期の決定
- ３． 会議録署名者の指名及び書記の任命
- ４． 諸般の報告
- ５． 議案の上程
- ６． 議案の審議（許可・承認）
- ７． 閉 会
- ８． その他

◎出席委員 14名

1 番 神 文人	9 番 野呂 奈穂子
2 番 花田 清美	10 番 佐藤 松子
3 番 一戸 悦雄	11 番 木村 暢子
4 番 長谷川 貴輝	12 番 三上 三樹
5 番 大谷 大輝	13 番 工藤 清
6 番 木村 優仁	14 番 木村 賢一
7 番 今 仁司	
8 番 神 秀穂	

◎欠席委員 なし

事務局	1. 開会 ただ今より令和8年第2回定例総会を開会致します。 はじめに、木村会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は木村会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中14名でございます。 よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	「異議なし」という声あり
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の一戸悦雄委員、9番の野呂奈穂子委員をお願いします。 書記については事務局職員をお願いします。
議長	4. 諸般の報告

議長	諸般の報告を事務局お願いします。
事務局	報告第 1 号 令和 8 年 1 月 2 3 日 農地法第 3 条許可申請に係る事前調査会 場 所：鰯ヶ沢町大字建石字成沢地内、 出席者：長谷川貴輝委員、木村優仁委員、茶谷秀光推進委員 事務局：工藤、齋藤
議長	5. 議案の上程 議案の上程を致します。 議案第 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について 議案第 6 号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について 議案第 7 号 令和 8 年度農作業雇用標準賃金、料金表（案）の承認について 議案第 8 号 令和 7 年鰯ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件について 議案第 9 号 目標地図の素案の承認について 以上 5 議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案の審議に入ります。 議案第 5 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは議案第 5 号について説明いたします。 3 頁をお開き下さい。 番号 2 1 番 農地の所在 大字建石町字成沢 9 5 番 1 地 目 登記簿は畑、現況は樹園地 面 積 6, 5 4 6 m² 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 売買による所有権移転 このことについて、資料 4 頁をごらんください。 法第 3 条第 2 項の第 1 号から第 6 号までのうち、第 2 項第 6 号をご覧ください。

事務局

番号 2 1 番については自己管理の農地であり、所有権移転後はりんごを作付けする計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、1 月 2 3 日に長谷川貴輝委員、木村優仁委員、茶谷秀光推進委員と事務局が航空写真で調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

引き続き、番号 2 2 番の説明をしますので 3 頁にお戻りください。

番号 2 2 番

農地の所在 大字赤石町字中坪 1 3 7 番

新規

地 目 登記簿、現況ともに田

面 積 4, 1 6 0 m²

貸付人と借受人は記載のとおりです。

1 0 a 当り 1 俵で契約しております。

議長

それでは議案第 5 号について審議に入ります。

議案第 5 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第 5 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 5 号は、原案どおり承認することに決定しました。続きまして議案第 6 号農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、番号 6 から説明いたします。

5 頁をお開き下さい。

番号 6

農地の所在 鰯ヶ沢町大字種里町字大柳 5 番 1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3, 0 4 9 m²

外 1 筆で合計面積は 7, 9 9 8 m²です。

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 1 0 年

賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

番号 7
農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字中坪 9 2 番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1, 2 0 1 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

番号 8
農地の所在 鯉ヶ沢町大字日照田町字野脇 3 2 7 番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1, 0 7 6 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 5, 0 0 0 円で契約しております。

番号 9
農地の所在 鯉ヶ沢町大字日照田町字野脇 3 3 3 番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 4, 1 2 9 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

議長

それでは議案第 6 号について審議に入ります。
議案第 6 号についてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議場

異議なしとのことですので、採決いたします。
議案第 6 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 6 号について、原案のとおり許可することに決定いた

議長

します。

続きまして、議案第7号令和8年度農作業雇用標準賃金、料金表（案）の承認について事務局に説明を求めます。

事務局

7頁をお開き下さい。

議案第7号について説明いたします。

農作業賃金についてであります。昨年の11月、青森県の最低賃金が935円から1,029円に変更されました。1,029円掛ける8時間で8,232円となり、昨年決定した7,700円をこえますので、標準賃金については最低賃金を超える8,300円としております。

次に、りんごの剪定の賃金は昨年1,000円上げて11,000円としております。ので据え置きとしております。

機械等の賃料につきましては、バインダー、ハーベスターは前年度据え置きしていただきましたので、500円あげて、7,000円、8,000円としております。外は据え置きです。

最後にオペレーター賃金を9,000円としております。

この案につきまして、この場で委員の皆様が議論し合って承認という形をとりたいと思います。

承認された賃金表につきましては、町広報に掲載するほか、つがる市等の農業委員会等に通知する予定としております。

以上です。

議長

それでは議案第7号について審議に入ります。

議案第7号についてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。

議案第7号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので議案第7号、令和8年度農作業雇用標準賃金、料金表（案）の承認について原案のとおり承認することに決定をいたします。

続きまして議案第8号、令和7年鰯ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第8号の説明に入ります。8ページをお開き下さい。

令和8年鰯ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件についてです。

令和8年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準10a当りについて、情報提供することの承認を求めるものであります。

9ページをご覧ください

田と畑を分けて、地区別赤石から鳴沢・鰯舞戸地区の平均最高最低のデータを提供しております。

事務局	鰯ヶ沢町の田の平均は22,900円です。 米で貸借している場合は、令和7年産のJA米まっしぐらの1等概算払いの玄米60kg当り30,000円で換算しております。 畑の平均は3,300円となっております。 賃借料情報につきましては、先ほどの標準賃金表と併せて情報提供という事で、鰯ヶ沢町広報に参考として載せることとしております。 以上です。
議長	それでは議案第8号について審議に入ります。 議案第8号についてご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決いたします。 議案第8号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第8号、令和7年鰯ヶ沢町の農地賃借料情報提供の件について原案のとおり承認することに決定をいたします。 続きまして議案第9号、目標地図の素案の承認について事務局に説明を求めます。
事務局	議案第9号、目標地図の素案の承認について説明いたします。10頁をご覧ください。 農業経営基盤強化法第19条の規定により、市町村は、同法第18条第一項の協議を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（以下「地域計画」という。）を定めることとされており、同法第20条の規定により、農業委員会は、地域計画の区域において農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めた地図（以下「目標地図」という。）の素案を作成することとなっていることから、本目標地図について提出の承認を求めるものであります。
議長	それでは議案第9号について審議に入ります。 議案第9号についてご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕 異議なしとのことですので、採決いたします。 議案第9号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)

議長	全員賛成ですので議案第9号、目標地図の素案の承認について原案のとおり承認することに決定をいたします。
	7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。 みなさんご協力ありがとうございました。 これをもって令和8年第2回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。
	8. その他 ・次回の総会は3月10日（火）午前10時に開催予定。 その他、特になければこれで全日程を終了いたします。 会 長 木 村 賢 一 会議録署名者 一 戸 悦 雄 〃 野 呂 奈 穂 子